

新型コロナウイルス感染症の現状



PCR検査の取扱い

- ・柔軟に検査を実施
(国の症例定義に合致しないケースでも対象)
- ・検査対象は「医師の総合的判断の結果、感染を疑う場合」に変更。
- ・PCR検査対応方針を作成(全国初)。

入院患者数と病床数

- ◆入院患者数(予定を含む) 88人
- ◆退院患者数 25人
- ◆感染症指定医療機関等
・12病院75床

医療機器等の整備・マスク等の配布

- ・簡易陰圧テント、人工呼吸器等を順次配備
- ・感染症指定医療機関、介護施設等へ配布
マスク・・・約3,200万枚
消毒薬・・・約52,000本(1Lを1本に換算)

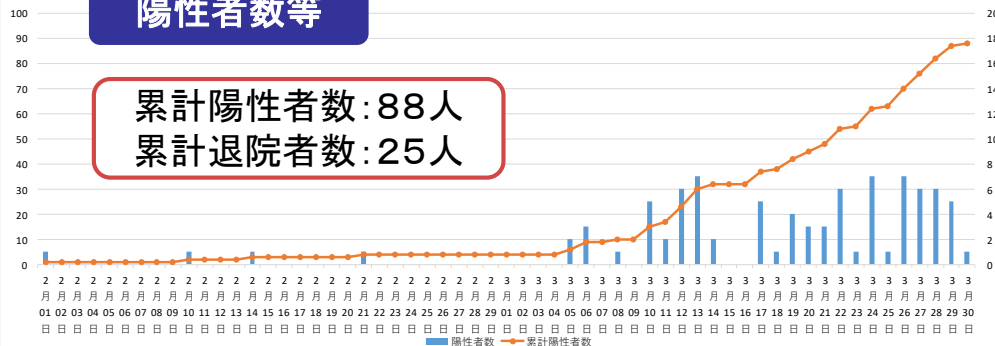
PCR検査

累計自治体検査数: 1,164件



陽性者数等

累計陽性者数: 88人
累計退院者数: 25人



新型コロナウイルス感染症県調整本部の設置



調整本部の役割

- 新型コロナウイルスの患者受入れの調整
→ 患者数の大幅増にも対応

組織体制

- 本部長に保健医療部参事である循環器・呼吸器病センターの前病院長を配置(4月1日～)
- 臨床経験が豊富な看護師2名を配置
(4月1日～)
 - ・ 循環器・呼吸器病センター及び小児医療センターの前副病院長兼看護部長
- その他保健医療部の職員5名が本部員として業務に従事

業務の内容

◆入院調整

- 一般病床も含めた必要な病床の確保
 - ・ 現時点で感染症指定医療機関等の感染症病床75床に加え、新たに一般病床約150床を確保
 - ・ 今後、医師会などの協力を得て更なる病床の確保を行う
- 感染症病床や一般病床への患者入院調整
 - ・ 受入病床の稼働状況や集中治療室、人工呼吸器の有無などの情報を管理し、適切な入院調整を実施

◆搬送調整

- 地域の実情や搬送される患者の状態に応じて搬送手段を確保

◆広域調整

- 県域を越えた患者の入院調整
- 国が設置する広域調整本部(仮称)との調整

中小企業の皆様への金融支援



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業の資金繰りを積極的に支援
～令和2年4月1日実施～

更なる負担軽減策

◆県制度融資における利率の引下げ等

- ・ 県と金融機関が協調して、融資利率を0.5%引下げ
- ・ 融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円)
- ・ 融資期間、据置期間の延長(融資7年→10年、据置1年→3年)

資金名	経営安定資金		経営あんしん資金
	災害復旧関連	特定業種関連	
融資限度額	1億6,000万円	1億円	1億円
融資利率	年0.5%以内	年0.6%以内	年0.8%以内
融資期間	10年(据置3年) (危機関連保証は据置2年)	10年(据置3年)	10年(据置3年)

緊急借換資金の創設

- ・ 保証付き融資全般を借換資金の対象とし、月々の返済額を軽減
- ・ 新たに必要となる追加の運転資金への融資にも対応

区分	内容
借換対象	信用保証協会の保証付き融資
融資限度額	1億5,000万円
融資利率	金融機関所定利率
融資期間	10年(据置1年)

◆県制度融資の申込先 事業所所在地の商工会議所・商工会

県主催イベントと県施設の対応



県主催イベントの対応

◆大規模なイベント、不特定多数が集まる行事

→ 原則、中止又は延期

◆上記以外のイベントで、次に該当

- ・ 「密閉」、「密集」、「密接」が想定される場合
- ・ 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防対策が実施できない場合
- ・ 感染発生の場合に、参加者への連絡や調査への協力が実施できない場合

→ 原則、中止又は延期

※ 入学式などの場合は適切な感染予防措置を講じる

◆期間 4月19日まで

休館中の県施設の対応

◆不特定多数の県民が来訪する県施設

→ 当分の間、休館を継続する

◆休館継続の理由

- ・ 本県における感染者の状況
- ・ 「密閉」、「密集」、「密接」の3条件の重複が想定（入場者が多いケースや子供の体験施設など）
- ・ 適切な感染予防対策が実施困難（体温チェック、マスク、消毒液等の確保）
- ・ 感染が発生した場合の来館者への連絡が困難

県民の皆様に向けたメッセージ



■東京都などへの不要不急の外出自粛をお願いします

夜間の外出、歓楽街、都内に赴くことなどを控えてください

■出勤について自粛をお願いするものではありません

時差出勤や在宅勤務を進めるなど工夫をお願いします

■「うつらない」「うつさない」が大切です

こまめな手洗いや消毒、咳エチケットの徹底

■感染拡大のリスクを高める行動に気を付けてください

①換気の悪い**密**閉空間、②人の**密**集、③近距離での**密**接した会話

県民の皆様へのサポート



新型コロナウイルス感染症フロー

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター



帰国者・接触者相談センター(保健所)



帰国者・接触者外来



PCR検査(自治体・民間)



感染症指定医療機関

■ 県民サポートセンターによる電話相談に加え、
埼玉県LINE公式アカウントを開設しました。(3月24日～)

⇒ 多様な相談に複数の手段で皆さんの**安心をサポート**します。

埼玉県LINE公式アカウント

埼玉県—新型コロナ対策パーソナルサポート

一人一人に合わせた新型コロナ
ウイルス対策をLINEでサポート

LINE 友だち追加

県民サポートセンター

☎ 0570-783-770
(24時間対応)

※ 聴覚に障害のある方はFAXで御相談ください。

☎ 048-830-4808